

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 1

事業名 みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村整備課

事業の状況	施策番号・施策名	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	施設管理者と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく予防保全・更新整備計画を策定し、必要な対策(点検整備、補修、更新)を順次講じていくよう誘導します。併せて、施設の長寿命化に向けた管理体制を整備するための指導・支援を行います。 (ストックマネジメントとは、施設の状態を的確に診断・評価し、将来的な施設の状態を予測するとともに補修費用等の最小化及び更新時期の平準化を図るために、いつ、どのような対策を行うことが最適であるか検討し、計画的かつ効率的に施設を管理するものです。)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	農業水利施設の機能診断 管理体制整備に向けた指導・支援	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	農業水利施設診断数 (箇所)	事業費 (千円)	12,450	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	関係機関と連携しながら農業水利施設管理者が、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減し、機能を持続的に発揮	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	受益面積100ha以上の用排水機場で、標準耐用年数の1.5倍程度長寿命化した施設割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・農業水利施設は、安定的な農業生産を支えることはもとより、都市部も含めた湛水被害防止などの多面的機能を有し社会共通資本として施設機能の保全が重要視されている。一方では、米価の下落等により農家経済が低迷し管理団体にとって施設管理費用が大きな負担となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業水利施設ストックマネジメントは、安定的な農業生産を支える機能に加えて、多面的機能を保全することも重要であり施策の目的や社会経済情勢に沿った事業であることから県が関与することは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・基幹農業水利施設長寿命化割合の成果目標38%(平成22年度目標43%)を達成したことは、適時適切な施設管理を行ってきた結果であり長寿命化対策の成果である。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・標準耐用年数の1.5倍程度まで施設機能を延伸させライフサイクルコストを低減することを目指しているが、維持管理の固定経費等(延命化以外の要因)の低減が図られないか検討する余地がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・詳細な施設機能診断において、施設診断カルテと整備補修年次計画作成及び小規模整備補修を実施し、効率的に行われた。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・類似施設の診断データが蓄積されることにより、詳細診断項目を省略することができるが、現時点では、まだまだデータが不足していることから削減できない。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・農業水利ストックマネジメントにおける施設診断事業は始まったばかりであり、対策検討には、まだまだ多くの診断データの収集・蓄積・解析が必要であり、長期的な視点に立った長寿命化対策を図るためには、更なる診断内容の拡充が必要である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地方振興事務所管内毎に施設管理に関する団体が連携し、農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議を設置し活動しているが、農業施設管理者の施設管理の意識が不足している。	※②への対応方針	
③次年度の対応方針	・各管内の活動水準が一定となるように活動方針を設定し、県内一円で均衡ある農業水利ストックマネジメントの推進を図る。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 2

事業名 みやぎ型ストックマネジメント推進事業 担当部局 土木部 課室名 土木総務課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続) 継続		区分 (重点・非予算) 非予算的手法		
	概要 社会情勢の変化や施設の老朽化等を睨みながら、長期的な視点に立った今後の社会資本整備計画を立案、住民の参画を得ながら良質な社会資本の構築を目指します。 ※みやぎ型ストックマネジメント:本県固有の特性を踏まえ、後世につなぐ「豊かさ」と「安心」をキーワードに新たな施設整備を含めた社会資本の有効活用策を総合的に実践するもの。	対象 (何に対して) 地域住民	年度 事業費 (千円)	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか) 良質な社会資本を将来に引き継ぐというみやぎ型ストックマネジメントの基本理念のもとで「土木行政推進計画」を策定した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 「土木行政推進計画」の策定において、地域づくり懇談会やパブリックコメントを実施し、計画に対する県民意見をもらう。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成 年度 平成 年度 平成 年度	平成 年度 平成 年度 平成 年度	平成 年度 平成 年度 平成 年度
	事業に関する社会経済情勢等 ・昭和40年代以降の投資拡大により集中的に整備されてきた大量の社会資本は徐々に老朽化が進み、今後多額の維持補修及び更新費を必要とすることが予測される。しかしながら、少子高齢化、人口減少化社会の到来により、右肩上がりの経済政策と連動した多額の公共事業費投資は見込めない状況から、本県の施設を今後、適切に維持できるか懸念されている。					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎ型ストックマネジメントは、世代を超えて良質な社会資本を蓄積し、将来に引き継いでいくことを基本理念としており、土木行政推進計画はこれらを実現するための具体的な事業計画であり、県の関与は妥当である。 ・公共事業予算が年々減少する中で、既存の社会資本を良好に維持管理、更新していく事は施設管理者としての責務であり、より効率的、効果的な実践を図るためにも、県民の理解・協力が不可欠である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・地域づくり懇談会やパブリックコメントを通して多くの県民から意見をいただき、「土木行政推進計画」を策定した。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・今後の施設管理や新たな計画に対しても、多くの県民参画が得られるような取り組みが必要である。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本事業は、社会資本施設の長期的な利活用を目標とした総合的な取組であり、今後、修正を加えながら継続して実践していく必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・限られた予算の中で、より効果のある事業展開が求められており、県の考え方を示した「土木行政推進計画」を住民にわかりやすく情報発信するとともに、より多くの住民参画が得られるよう住民との対話の機会を設けることが必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・土木行政推進計画の内容について広く県民に周知を図るとともに、住民協働(コラボ)事業等、住民との対話の場を増やすことや、アドプトプログラムとして身近な社会資本の施設管理への参加拡大を促していく。 ※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名、住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 3-1

事業名 アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム(道路)) 担当部局・課室名 土木部 道路課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名、住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの。	県民	事業費 (千円)	2,200	—	—	
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	目標値	13	13	13	
	事業に関する社会経済情勢等	・道路の清掃や緑化活動に取り組むボランティア活動が広がっている。	実績値	16	—	—	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・道路の清掃や緑化活動を通じて、民間と行政のパートナーシップの構築を図っており、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スマイルサポーター認定団体も着実に増えており、成果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・制度、活動のPRによる普及活動を展開することにより、認定団体を増やすことが可能である。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	—	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・事業の成果があがっており、施策の目的を実現するためにも必要な事業であり、事業を拡大していく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・サポーターの活動時の安全確保および関係市町村との連携が不可欠である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・傷害保険加入により、活動時の安全を確保する必要がある。 ・サポーターの活動支援として安全作業講習会を開催する。 ・意見交換会等を通して関係市町村との連携強化を図る。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 3-2

事業名 アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム(河川)) 担当部局・課室名 土木部 河川課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		非予算的手法
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒をみることから命名、住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの。	河川におけるボランティア活動		事業費 (千円)	1,035	-	-
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	スマイルサポーター認定団体数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	ボランティア参加者数(人)	目標値	9	10	10

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・川に関する市民活動が活発化する中、住民参画型の社会資本の整備や良好な景観形成という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・年度毎のスマイルサポーター認定数は年々増加しており(平成19年度中の認定団体数は17)、良好な河川環境に対する県民の意識向上が図られている。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・当プログラムの更なる普及・啓発に努めることで、参加団体が増える可能性はあると思われる。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・良好な河川環境に対する住民のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・当プログラムの更なる普及・啓発が必要である。	※②への対応方針	

・引き続き傷害保険に加入し、サポーターの方々の作業中の方が一の事故に備える。
 ・HP等を活用して本課や各土木事務所においてプログラムの普及啓発に努め、認定団体を募っていく。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 3-3

事業名 アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルポートプログラム(港湾)) 担当部局・課室名 土木部 港湾課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	ボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業等を「スマイルサポーター」と認定し、県が管理する港湾及び海岸の一定区域で、定期的に清掃や緑化作業等の美化活動及び除草を行ってもらう。 ※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名、住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	スマイルサポーターの募集、認定、表示看板の設置、傷害保険の加入	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	スマイルサポーター認定団体数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域ボランティア気運の醸成	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	ボランティア参加者数(人)	目標値	1	1	2
	事業に関する社会経済情勢等	社会的にボランティアに対する意識は高い。企業もCSR活動に力を入れている。						
	実績値	1	—	—	実績値	1	—	—
単位数	—	—	—	単位数	—	—	—	
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値	1,000	1,000	1,100	目標値	908	—	—	
実績値	908	—	—	実績値	—	—	—	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域住民、企業が当該事業に参加しやすい環境作りをできるのは自治体であり、取り纏め役として港湾管理者である県が関わる必要がある。 ・企業のCSR活動は現在盛んである。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・結果的に参加者数は減少したものの、事業PRの結果、参加団体が1団体増えた。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・事業PR方法を工夫し、参加者数、参加団体を増やすことが可能である。
③効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	—	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
	②事業を進める上での課題等	拡充	・スマイルサポーターの自主性を尊重しつつ、事業を拡大し、住民と行政のパートナーシップを構築していくべきである。
	③次年度の対応方針	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ボランティア参加者数、参加団体をより多くするための手段を検討する必要がある。	※②への対応方針	
・ボランティア参加者数、参加団体をより多くするための手段を検討、実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 3-4

事業名 アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパークプログラム(公園)) 担当部局・課室名 土木部 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 非予算的手法	
	概要 県立都市公園において、美化活動、緑化活動を通して良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を「ふれあいサポーター」として認定し、行政とのパートナーシップの構築と住民参加による美しい潤いのある地域づくりを目指します。 ※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名、住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの。	対象 (何に対して) 県立都市公園	年度 事業費(千円) 28	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか) ボランティア団体による県立都市公園の美化活動、緑化活動。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 ふれあいサポーター認定団体数(団体)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度 4 5 6 1 ー ー
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ボランティア団体と行政とのパートナーシップを構築し、地域住民参加による美しい潤いのあるものとします。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 ボランティア参加者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 1,212 1,344 1,410 1,278 ー ー
	事業に関する社会経済情勢等 ・高齢化社会を迎え、ボランティア活動への意識が高まり、それを担うボランティア活動者が著しく増加している。また、わが国の社会経済情勢、国民の生活形態の変化も著しく、ボランティア活動の範囲・内容も福祉・環境保護・災害救助ボランティア・NPO活動などと広範囲に変貌している。			

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ボランティア活動の意識が高まっており、ボランティア活動者の増加が著しい。県はボランティア活動の促進及び支援の役割を担っており、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・14団体、延べ人数1,278人が事業に参加し、県立都市公園の美化活動・緑化活動を実施した。 ・事業の目的である、ボランティア団体と行政とのパートナーシップを構築し、住民参加による美しい潤いのある地域づくりの実現につながると考えられるので、目的の実現にある程度貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・今後、一層の事業の周知を図る等により、ボランティア団体の拡充、そして事業参加人数の増加が可能であり、成果向上の余地はある。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	ー	ー
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	ー	ー

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策の目的を達成するために必要な事業なので継続して実施する。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・ふれあいサポーター認定団体数が十分ではない。また、民間事業者が認定団体となっているものが非常に少なく、主に、地元町内会やサークル等が主な認定団体となっている。認定団体の拡充のためには民間事業者の参加が必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・継続して事業の周知を図り、協力を呼びかける。 ・県立都市公園周辺の民間事業者を訪問し、協力を呼びかける。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 4

事業名 雪みち計画推進事業 担当部局・課室名 土木部 道路課

事業の状況	施策番号・施策名	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	住民、市町村と連携した歩道除雪計画を策定し、冬期の安全な歩行空間を県管理道路だけでなく市町村道を含めたネットワークとして確保します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	冬期における歩行空間の確保を図るため、地域住民・市町村・道路管理者が連携した歩道除雪計画を策定する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	計画策定市町村数(市町村)	対象	事業費(千円)	0	—	—
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	1	1	
					実績値	0	—	—	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	住民との協力により県管理道路の歩道の除雪を行う。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	計画策定市町村数(市町村)(累計)	単当たり事業費	—	—	—		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・道路の清掃や緑化活動などに取り組むボランティア活動が広がっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・地域住民、市町村、道路管理者が連携した計画であり、県の関与は概ね妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・計画策定市町村数に変化がなく、成果がなかったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・計画を策定し連携することにより、認定団体を増やすことが可能である。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・具体的な成果がなかったため、事業は効率的に行われたと判断できない。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	—	・事業費がなかったため、判断できない。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・スマイルサポーター(ロード)のいくつかの団体では歩道の除雪を活動内容にしていることから、各団体に積極的に除雪に取り組んでもらい、「雪みち計画推進事業」は、「アドプトプログラム推進事業」と統合する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・スマイルサポーター(ロード)のいくつかの団体では歩道の除雪を活動内容に入れていることから、各団体に積極的に歩道の除雪に取り組んでもらう。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・スマイルサポーター(ロード)と意見交換を行い、歩道の除雪についても活動内容に加えてもらう。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 5

事業名 宮城スマイルロード・レポーター制度 担当部局・課室名 土木部 道路課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	県管理道路の全区間を対象に、災害時を含め道路の異常箇所等の情報提供を行ってまいります。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	スマイルロードレポーター参加団体の掘り起こし及び、既存認定団体への情報提供	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 スマイルロードレポーター認定団体数(団体)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	平成19年度 1 1 —	平成20年度 1 — —	平成21年度 1 — —
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	道路行政への理解を深めてもらう。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 情報提供件数(件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 — 11	平成20年度 平成20年度 — —	平成21年度 平成21年度 — —
	事業に関する社会経済情勢等	・道路の清掃や緑化活動などに取り組むボランティア活動が広がっている。					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県管理道路の全区間を対象に、道路の異常箇所等の情報提供を行ってっており、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成19年度は認定団体数は増えなかったが活動は行われており、ある程度の成果はあったものと思われる。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・スマイルレポーター制度をPRすることにより、認定団体を増やすことが可能である。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	—	—

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・平成19年度は認定団体数は増えなかったが活動は行われており、ある程度の成果はあったものと思われる。さらに、施策の目的を実施するためにも必要な事業であり、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等		
	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等 ・スマイルレポーター制度を県民に知ってもらう。		
	③次年度の対応方針		
※②への対応方針 ・スマイルロード・プログラム団体にPRを行う。また、県管理道路に限定している制度なので、他の道路管理者との連携等制度の改善も必要と思われる。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 6

事業名 中山間地域等直接支払交付金事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	傾斜地等条件不利地の農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の発生防止を図り、農業、農村の多面的機能を確保します。また、地域資源の活用と立地条件を活かした集落協定に基づき、農業生産活動等を支援します。	対象 (何に対して) 市町村及び農家による集落協定	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込) 216,237 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何をしたのか) 耕作放棄を防止するなど、集落協定対象農地を維持する	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 集落協定対象面積(ha)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費	平成19年度 2,187 2,185 @99.0	平成20年度 2,185 - -	平成21年度 2,185 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 中山間地や農地の保全活動に参加する団体の活動を維持する	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 中山間地域等直接支払交付金を受けている協定数(協定)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 253 253	平成20年度 平成20年度 253 -	平成21年度 平成21年度 253 -
	事業に関する社会経済情勢等	・本県では中山間地域が総面積の66%を占めているほか、耕地面積の55%、販売農家戸数の56%を占める(2005年時点)など、本県農業の中で重要な位置を占めているが、平地農業地域に比べ、高齢化や耕作放棄が深刻化している。				
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・生産条件や生活条件が不利な中山間地域において、国民全体に係る農業、農村の多面的機能を発揮するためには、地域住民が一体となった活動が必要であり、重要な施策である。 ・県や市町村が交付する交付金に対して国が助成する制度であり、県の関与は不可欠である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・公共用地買収などやむを得ないものを除き、対象面積が維持され、耕作放棄防止などの協定活動が着実に実施された。 ・中間年評価として行われた、事業点検においても、耕作放棄防止など、事業の効果がみられる。 ・中間年評価に合わせて行ったアンケートにおいても、市町村、協定参加農家ともに、事業の効果を認めており、事業の継続を求めている。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・グリーン・ツーリズムや他事業との連携を図ることで、農業、農村の多面的機能のさらなる発揮が期待できる。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・モデル集落を指定し、集中的に支援するとともに、その成果を集合研修等で、他地区に普及することで、事業成果の早期発現を図っている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・国庫補助事業として、単位面積当たりの交付金額が固定されており、事業費削減はできない。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・集落協定の期間が5年間と固定されており、期間内は活動を維持し、中山間地域での農業、農村の多面的機能の発揮、耕作放棄地の発生防止を図る。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・高齢化の進展や後継者不足などにより集落活動の減退が懸念される。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・援農型グリーン・ツーリズムや他事業との連携、二地域居住等による地域活性化も想定しながら、農村振興施策検討委員会等で検討する。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 7

事業名 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県民の食料の生産基盤である農地・農業用水等の生産資源、ゆとりや癒しの機能を持つ豊かな自然環境・美しい景観などの環境資源をこれからも持続的に保全するため、質の高い共同活動により保全向上する地域活動組織に対し支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	生産資源や環境資源を保全向上する活動組織に対して支援する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	保全向上活動実施面積(ha)	地域協議会活動組織	事業費(千円)	320,854	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	27,000	27,000	27,000	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域組織による保全向上活動の維持	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	保全活動に係る協定締結団体数(団体)	実績値	43,885	-	-	-
単位当たり事業費					@7.3	-	-	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・平成17年10月27日に「経営所得安定対策等大綱」が決定され、「品目横断的経営安定対策」及び「米政策改革推進対策」と並んで、「農地・水・環境保全向上対策」が今後の農業政策改革における重要な施策の一つとして位置づけられた。 ・平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」が事業化され、本県でも当該事業に取り組んでいる。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	450	450	450		
				実績値	517	-	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢化や後継者不足などにより、農家だけでは農地、農業用水などの生産資源や自然環境を保全するのは困難になっており、地域ぐるみの多様な主体の参加を促すこの事業は、重要な施策である。 ・国、県、市町村が一体となった交付金の交付が必要な制度であり、県の関与は不可欠である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・事業初年度ではあったが、見込んでいた以上の活動組織が設立され、活動面積も大きくなった中でも、地域ぐるみの保全活動などが着実に実行され、優良な事例も見られる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・グリーン・ツーリズムや他事業との連携を図ることで、活動の活発化、農村の活性化が期待できる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業初年度だったため、研修会や意見交換を多く開催する必要があったが、事業趣旨への理解が深まり、保全活動が着実に実行された。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・国庫補助事業として、補助対象農地単位面積当たりの交付金額が固定されており、事業費削減はできない。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・協定の期間が5年間と固定されており、期間内は活動を維持し、生産資源や環境資源の保全を図る。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・高齢化の進展や後継者不足により、農業者だけでは生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきており、いかに非農家の参画を促すかが課題である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・援農型グリーン・ツーリズムや他事業との連携、二地域居住等による地域活性化も想定しながら、農村振興施策検討委員会等で検討する。 ・県民への事業PRに努め、非農家の参画を促す。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 8

事業名 農業・農村県民意識実態調査基礎事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続) 新規	区分 (重点・非予算) 非予算的手法	
	概要 「みやぎ農業農村整備基本計画」の次期計画の策定に向けて、ゆとりややすらぎなどの農業・農村が持つ多面的機能に係る評価指標の検討のために行う農業・農村県民意識実態調査(以下「実態調査」という。)の基礎的な調査研究を実施します。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円) 0	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - - -
	手段 (何をしたのか) ・県民意識基礎調査及び現地調査 ・有識者との連携による実態調査項目の検討、調査地域の選定	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 実態調査に向けて、基礎的な調査研究を実施する地域数	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度 3 1 - - - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 実態調査の調査項目、調査実施地域の決定	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 実態調査の調査項目の決定 ※指標の数値化は不可	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - - - - - -
	事業に関する社会経済情勢等 ・平成20年県民意識調査(平成20年3月調査、宮城県企画部行政評価室)では、本事業を含む項目に対して、今後優先して行うべきとの回答が、調査対象者の半数近くを占め、県民生活の中で、ゆとりややすらぎといった精神的な価値を重視する機運が高まっているため、「みやぎ農業農村整備基本計画」の次期計画策定において、農業・農村が持つ多面的機能に係る評価指標の見直しが必要となっている。			

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県民は農業・農村から多様な機能や効果を楽しんでいるものの、現在まで、その価値が定量的に表されていないため、それらの効果等を定量化し、農業・農村の役割や魅力を明示することが課題となっている。 ・また、これらの効果を定量化する上では、県全域を対象とした県民意識の実態把握が不可欠であるため、県の関与は妥当であると判断する。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・県民意識基礎調査(アンケート調査)の内容の検討に時間を要したため、実態調査項目の検討及び調査実施地域の決定までには至らなかったものの、現在、1地域において事前アンケートを実施しており、今後、実態調査の調査項目を分析するための基礎的な資料の収集が可能であることから、ある程度の成果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・次年度に事業期間を延長し、他の地域において県民意識基礎調査を実施するほか、平成20年県民意識調査(企画部行政評価室)における関連データを加味して検討することにより、実態調査に向けた調査項目の検討、調査実施地域の決定は可能である。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・「みやぎ農業農村整備基本計画」の次期計画策定において、農業・農村が持つ多面的機能に係る評価指標の見直しが必要となっているため、事業期間を次年度に延長し、実態調査に向けた基礎的な調査研究を継続する必要がある。
	②事業を進める上での課題等 ※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等		
	・実態調査の調査項目の検討においては、調査の実行性、調査結果の分析まで見据えた検討が不可欠となるため、有識者等の意見を含めて検討する必要がある。		
	③次年度の対応方針 ※②への対応方針 ・有識者等との調整を行いながら事業を推進していく。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 9

事業名 農村地域福祉連携型協働活動支援事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	営農・援農活動に向けた調査・研究 障害者と農家等のニーズ調査活動に参加する主体とのワークショップ	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	モデル支援を行う地域数(地域)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	協働による営農・援農活動を行う体制整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	協働による営農・援農活動を実施する地域数(地域)	目標値	2	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・高齢化・過疎化が進み、集落機能が崩壊しつつある中、耕作放棄地をはじめとして農村地域資源の維持保全が難しくなっている。 ・障害者が、障害がありながらも一般市民と同じ生活ができるような環境づくりが求められている。 ・障害者に対する地域住民の理解不足と受入環境の未整備が課題となっている。		事業費(千円)	実績値	0	-	-
		単位当たり事業費	-	-	-	-	-	-
評価対象年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	2	-	-
実績値	0	-	-	-	実績値	0	-	-

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・継続的に生産活動が営まれる農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援につながることから、取組の目的に沿っている。 ・農地等の営農活動維持と障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方のニーズに対して、協働による営農・援農活動を行う体制づくりをモデル的に整備するため、県が関与し支援する取組である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・モデル地域の選定に時間を要し、モデル地域への支援を実施できなかったため、施策の目的の実現に貢献したとはいえない。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・社会福祉施設や関係機関、農家との意見交換会等を開催し、情報収集・調査を行いながらモデル地域の選定を行う。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・農家及び障害者(社会福祉法人)からのニーズは、引き続きあるため、モデル地区の選定を行い、次年度も事業を継続し実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・農家と障害者(社会福祉施設)のニーズはあるものの、協働活動を行うためのマッチングが課題となっている。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・社会福祉施設や関係機関、農家との意見交換会等を行い、障害の程度に応じた営農・援農活動を検討し、モデル地区を選定する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 13 施策 30 事業 10

事業名 みやぎの景観形成事業 担当部局・課室名 土木部 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「ふるさとみやぎ」のより良い景観形成に向けて、市町村に対する働き掛け・支援のほか、景観に対する県民意識の醸成に向けて普及啓発を実施します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	景観行政団体への移行に係る県内市町村への働き掛け(助言、指導等) 普及啓発(みやぎ・身近な景観百選の募集、景観シンポジウムの開催等)	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	景観行政団体への移行について、県が働き掛けを実施した市町村数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内市町村の景観行政団体への移行	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	景観行政団体数(県、仙台市を除く)(累計) ※景観行政団体 景観法に定められた景観行政(景観計画の策定等)の主体となる団体	目標値	5	10	10
	事業に関する社会経済情勢等	・「景観緑三法」が平成17年度に施行され、市町村の積極的な景観づくりの取組を支援する体制が整いつつある状況を踏まえ、平成18年度に開催した「みやぎ景観懇話会」での意見交換、シンポジウム等を通して、県として景観行政を積極的に推進していく方向性が打ち出され、平成19年度に「新・宮城県景観形成指針」(以下、指針)として取りまとめ、指針に基づき各種施策・事業を実施している。		実績値	5	-	-	
	事業費 (千円)				単年度あたり事業費	@10.0	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会経済情勢等を踏まえて策定した指針に基づき、指針を推進していく上で必要な事業を実施している。 ・県の事業は、指針において位置付けられた、地域における景観形成の主体は市町村、広域的なものは県という役割分担に基づき、市町村支援、県民等に対する普及啓発を柱に実施するものである。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・県内市町村への働き掛けを通して、市町村の景観行政に係る意識、関心はある程度高まったと思われる。 ・景観百選の募集(第1期応募件数:76件)、景観シンポジウムの開催(参加者:約100人)を通して、県民意識の醸成に向けた普及啓発が図られた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・指針策定後、指針に基づく事業実施の初年度ということもあり、各事業の制度設計に時間を要し、各事業の実施が年度途中からとなり、見込んでいた事業成果が挙がらなかった。今後は各事業とも目的、手法が明確化したことを踏まえ、年度当初からの取組により、事業成果の向上を目指す。
	③効率性 ・単年度あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・予算化の段階から、事業効果に見合う必要最低限の事業の内容(事業目的から外れないよう検討)、手法(他事業と連携した実施を検討)を意識しながら、事業の効率的、効果的な実施に取り組んでいる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・事業実施初年度(平成19年度)における事業の内容、成果を検証し、さらに効率的、効果的な事業実施に努める。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・現状では、指針に基づく景観行政への取組は初期段階(平成19年度が事業初年度)であることから、さらに継続して事業を実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・全国的な社会経済情勢等においては、景観法の制定など景観に対する意識の高まりはみられるものの、県内においては、景観に係る問題の顕在化が認められないこともあり、市町村、県民ともまだ意識醸成は十分とは言えない。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・指針に基づき、県の景観行政に係る各種施策・事業を、平成19年度の事業の内容、成果の検証と併せて、継続的、効率的に実施していく。			